

平成23年度 少子化対策推進総合計画の取組状況

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	1	健康増進課	子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、就学前までの親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育てグループの育成、情報提供及び講座、子育てイベントの提供、ファミリーサポートセンターの窓口となります。	実施施設数	か所	4	4	4	地域の子育て支援の拠点として、就学前までの親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育てグループの育成、情報提供及び講座、子育てイベントの提供等を実施しました。	実施	継続
		2	一宮保健福祉課	ファミリーサポートセンター事業	援助を受けたい人と援助を行いたい人がともに会員となり、育児に関する相互援助活動として一定の報酬で保育、一時預かり、送迎等のサービスを提供する事業を行います。	おねがい会員	人	135	141	146	会員および一般市民を対象に講演会1回、交流会4回を実施し、相互援助活動の環境づくりを行いました。また、ファミサポ通信(5回)の発行や母子事業や子育て事業時にチラシを配布し、ファミリーサポートセンター事業の活動周知を行いました。	実施	継続
						まかせて会員	人	49	56	58		実施	継続
						どちらも会員	人	18	19	16		実施	継続
						利用件数	件	66	82	133		実施	継続
		3	健康増進課	子育て短期支援事業	保護者が疾病や疲労などにより精神上・環境上の理由で、家庭において子どもを養育することができなくなった場合や経済的な理由により支援が必要になった場合に、一定期間児童養護施設等で子どもを預かります。	指標設定なし					いつでも利用できるよう委託施設と連携を図っていますが、利用すべき事案がありませんでした。	実施	
		4	学校教育課	まちの子育て広場	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭や支援センターの遊戯室を定期的に開放します。	実施施設数(幼稚園)	か所	8	8	16	在宅の子どもや親を対象に幼稚園の園庭を開放し、交流の場を提供しました。	実施	継続
			こども未来課			実施施設数(保育所)	か所	15	15	15	保育所入所児童の兄弟姉妹や地域の児童及び保護者を対象に保育所を開放し、交流の場を提供しました。	実施	継続
		4	健康増進課	まちの子育て広場	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭や支援センターの遊戯室を定期的に開放します。	実施施設数(支援センター等)	か所	5	5	4	就園前の親子を対象に、親子が自由に気軽に遊び、交流できるように子育て支援センターの遊戯室等の定期的な開放を行ないました。	実施	継続
		5	健康増進課	子育てグループ活動の支援	子育て支援センターに登録している子育てグループの自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や備品の貸し出しを行います。	子育てグループ数	グループ	25	22	22	子育て支援センターに登録している子育てグループの活動支援を行ないました。	実施	継続
		6	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等各種団体・サークル活動などを対象に、身近にいる子どもに関心を持ち、見守りや声かけをする取り組みを推進し、地域で子どもを育てる活動の積極的な展開を図り、地域コミュニティの輪の拡大・充実を図ります。	補助対象事業数	団体	9	0	1	子どもたちと一緒にって行う農業体験に対して支援しました。なお、本事業より広い地域コミュニティを対象とした事業(まちづくり支援事業、しそ元気げんき大作戦事業)のなかで、子どもからお年寄りまでを巻き込んだ活動も推進しています。	実施	推進

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	7	社会教育課	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深め、情緒豊かな子どもを育てるため、10か月健康診査時に保護者に絵本を配布します。また、図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本の素晴らしさやお話の楽しさに気付いてもらい、子育て家庭のスキンシップをより一層図ります。	配布率 (10か月健診受診率)	%	93	95	93	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深め、情緒豊かな子どもを育てるため、10か月健康診査時に保護者に絵本を配布しました。また、図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本の素晴らしさやお話の楽しさに気付いてもらい、子育て家庭のスキンシップをより一層図りました。	実施	継続
	保育サービスの充実	8	こども未来課	通常保育事業	保護者が働いていたり、病気の状態であるため、家庭において十分に保育することができない児童を保護者に代わって保育します。	実施施設数	か所	14	14	14	家庭において保育することのできない児童を保護者に代わって、月平均867人の保育の実施を行い、子育てと仕事等の両立を支援しました。	実施	継続
						定員	人	725	725	870			
		9	こども未来課	延長保育事業	保護者の勤務形態の多様化等に対応するため、通常の保育時間を超えて、児童を預かる延長保育を実施します。	実施施設数	か所	7	8	8	私立保育所8カ所において、月平均209人延長保育を実施しました。	実施	継続
		10	こども未来課	障害児保育事業	障がいのある児童の円滑な受入れを行うため、保育士の加配を行います。	受入可能施設	か所	14	14	14	公立保育所5か所17人、私立保育所4か所7人に対して円滑な保育ができるための職員を加配しました。 (※私立保育所は、職員の加配について、対象となる児童1人に対し月額補助金を交付)	実施	継続
		11	こども未来課	一時保育事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要となった児童を保育所で預かる一時預かり事業を行います。	実施施設数	か所	5	5	5	私立保育所5カ所において、月平均70人一時保育を実施しました。	実施	継続
		12	こども未来課	特定保育事業	一定期間家庭での保育が困難となったとき保育所で児童を預かります。	実施施設数	か所	1	1	1	私立保育所1カ所において、月平均6人特定保育を実施しました。	実施	継続
		13	こども未来課	幼稚園児の預かり保育事業	通常の幼児教育時間を超えて保育を必要とする幼稚園児を対象に、預かり保育を実施します。	実施施設数	か所	7	7	7	市内7施設において、月平均79人幼稚園児のあずかり保育を実施しました。	実施	見直し・改善
		14	こども未来課	地域活動促進事業	各保育所において、高齢者福祉施設等への訪問や地域の高齢者等とのふれあい活動などを実施し、地域のなかで幅広い保育活動を行います。	実施施設数	か所	9	9	9	私立保育所9カ所において、世代間交流、異年齢児交流など地域とのふれあい活動を実施しました。	実施	見直し・改善

基本 施策	施策の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
地域における子育て支援	すべての子どもと家庭への支援	15	こども未来課	幼稚園・保育所一元化の推進	「宍粟市幼保一元化推進計画」に示す、子どもの教育・保育の環境整備をするため就学前の子どもを対象とした幼稚園・保育所一元化を推進します。	指標設定なし					中学校区を単位として、幼保一元化推進の優先度について、住民説明会を市内全域で実施し、さらに、小学校別懇談会(優先すべき小学校区対象)、保護者等説明会を開催しました。	実施	
		16	こども未来課	幼稚園・保育所連携保育事業	園児に遊び場と生活の場を与え、その健やかな育成と子育て家庭への支援を目的として、移動時の安全確保を前提としたうえで、異なる敷地で運営する幼稚園、保育所が連携し、保育を提供します。	対象施設	か所	1	1	2	幼稚園・保育所の連携を深めるために専任保育士を配置(委託業務)し、幼保一元化に向け合同保育の実施や交流、職員の交流・研修を実施しました。	実施	推進
		17	こども未来課	幼稚園・保育所一元化施設への支援(ソフト支援、ハード支援)	幼保一元化を推進するために、子どもの教育・保育・施設運営や子育て支援活動、職員の能力向上研修、施設整備などの支援を行います。	指標設定なし					優先実施校区における私立保育所に対し、幼保一元化に向けた研修費、幼保合同保育に要する経費に対し支援を行いました。	実施	
	放課後子どもプランの推進	18	こども未来課	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	放課後、家庭で保育に欠ける児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することにより、放課後児童の健全育成と子育て家庭への支援を拡充します。	実施施設数	か所	8	10	10	市内10施設において、月平均157人小学生の保育を実施しました。	実施	充実
		19	社会教育課	放課後子ども教室	放課後の小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組める居場所づくりを推進します。	実施施設数	か所	11	11か所 813回	11か所 837回	放課後の小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組める居場所づくりを推進しました。	実施	充実
	子ども・若者の健全育成体制の充実	20	社会教育課	子ども・若者育成支援の推進	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置に努めます。	協議会	団体	-	-	-	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置について、既存の要保護児童対策地域協議会等の組織との整合性も考え設置に努めました。	検討・計画 中	推進
		21	社会教育課	スポーツクラブ21	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援します。	団体数	団体	17	17	17	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援しました。	実施	継続
		22	社会教育課	子ども会活動事業	子どもの自主性を尊重した子ども会活動の活性化を推進し、地域の子ども会が行うボランティアや地区活動を支援します。	会員数	名	3,163	2,714	2,830	支部親善球技大会の運営実施、市親善球技大会への参加協力、将棋大会の実施、市子ども会連絡協議会役員研修会への参加などの支援をしました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
地域における子育て支援	子ども・若者の健全育成体制の充実	23	社会教育課	青少年スポーツ活動事業	幅広いスポーツ交流を通じて青少年の健全育成を図るため、各種スポーツ講座等の実施と青少年スポーツ団体活動を支援します。	スポーツ大会・講座数	回	18	18	18	幅広いスポーツ交流を通じて青少年の健全育成を図るため、各種スポーツ講座等の実施と青少年スポーツ団体活動を支援しました。	実施	充実
						青少年スポーツ団体数	団体	36	36	34			
		24	社会教育課	青少年体験活動事業	自然観察、郷土学習、昔あそび、陶芸・木工等の創作等の活動を実施し、青少年の体験による学びを支援します。	活動数	回	26	45回 498人	31回 391人	宿泊型体験講座として「チャレンジ5DAYS」、年間をとおして「土曜なんでも体験隊」を実施し、幅広い年齢層の集団生活の中で、基本的なルールを学び、人を思いやる気持ちや積極性を養いました。 また、「夏休みワクワク講座」「子どもものづくり工房」「古民家まつり」を実施し、青少年が心身ともに健やかに成長するために、体験活動や交流ができる場や機会を提供しました。 また、絵手紙・粘土細工・将棋・竹とうろう・おやつ作り・カメラ・クラフトバンド・七宝焼などの体験教室を開催し、専門的な知識の習得、学ぶ意欲を高めるとともに、協調性なども養いました。	実施	充実
		25	社会教育課	青少年育成センター運営事業	青少年の非行の防止を図るとともに、その健全育成に資することを目的に、反社会的問題行動、いじめ、不登校、しつけ等青少年問題に関する面接相談を実施するとともに、様々な啓発活動を実施します。 また、中学校区ごとの青少年健全育成推進委員会による地域での児童健全育成活動を実施します。	中学校区	校区	8	8	8	青少年の非行の防止と健全育成を図ることを目的に、地域での青色パトロールによる巡回活動、子育て等に関する面接相談や広報誌による啓発など様々な活動を実施しました。 また、学校、PTA、更生保護女性会などの関係機関と連携した中学校区育成委員会ごとの研修会や地域の行事等の際に巡回啓発活動を実施しました。	実施	継続
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	子育て支援のネットワークづくり	26	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員活動事業	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施します。	活動回数	回	18,312	17,730	17,282	児童の健全育成と支援を必要とする家庭に地域福祉活動を行いました。 またオレンジネット推進事業の一環として児童虐待防止街頭啓発活動を行いました。	実施	継続
		27	健康増進課	子育て支援のネットワークづくり	子育て相談や支援の輪を広げるために、子育てグループなどのネットワークの構築に取り組みます。	ネットワーク数	団体	0	0	0	それぞれの子育て支援センター・子育てグループは充実してきていますが、子育て支援ネットワークの構築には至っていません。	検討	推進
		28	健康増進課	子育て支援センター事業	<No.1再掲>						<No.1再掲>		
		29	健康増進課	子育てグループ活動の支援	<No.5再掲>						<No.5再掲>		
		30	社会福祉課	子育てガイドブックの作成	子どもに関することで聞いてみたいことや知りたいことを分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を作成します。	配布家庭	件	0	0	1,630	子育てに関する情報や行政サービスをまとめたガイドブックを、就学前の児童のいる家庭へ配布しました。	実施	推進
		31	健康増進課	子育て支援情報の提供(広報しその活用)	子育てをしている保護者や、これから子どもを持ちたいと考えている人が必要な情報を得られるように、子育てに関する情報の提供に努めます。	年間掲載回数	回	12	12	12	毎月、広報に「子育てパーク」として子育て支援センター事業を掲載し、周知しました。	実施	継続
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	子育て支援のネットワークづくり	32	健康増進課	子育て支援情報の提供(しーたん通信の活用)	子育て支援に関する、イベントや講座の情報を「しーたん通信」を活用して適宜配信していきます。	配信回数	回	—	290	290	しーたん通信にて適時、子育て講座等の情報提供を行ないました。	実施	推進

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	経済的負担の軽減	33	社会福祉課	子ども手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、「子ども手当法」に基づく手当を支給します。	指標設定なし					こども手当の受給資格者2,825人に対して786,271千円を支給しました。	実施	
		34	社会福祉課	児童扶養手当	父または、母と生計をともにできない児童を養育している人を対象に児童扶養手当を支給します。	指標設定なし					児童扶養手当の受給資格者325人に対して135,337千円を支給しました。	実施	
		35	こども未来課	保育所保育料負担軽減	所得に応じた受益者負担としつつ、多子世帯や就学前児童のいる世帯に配慮した保育料の設定に引き続き努めます。	指標設定なし					多子世帯82人を対象として、保育料の軽減を行いました。	実施	
		36	市民課	乳幼児等医療費助成	0歳児から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					0歳児から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部を助成しました。	実施	
		37	市民課	児童医療費助成	小学4年生から小学6年生までの児童に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					小学4年生から小学6年生までの児童に対し、医療費の一部を助成しました。	実施	
		38	市民課	こども医療費助成	中学1年生から中学3年生までの子どもに対し、入院医療費の一部を助成します。	指標設定なし					中学1年生から中学3年生までの子どもに対し、入院医療費の一部を助成しました。	実施	
		39	市民課	母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	指標設定なし					18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童とその児童を監護するひとり親に係る医療費の一部を助成しました。	実施	
		40	教育総務課	遠距離通園通学費保護者負担の支援	遠距離通園・通学に係る保護者負担額の一部を助成しています。しかしながら、バス路線の有無、公共交通の推移、地理的条件等地域の状況を考慮しながら支援内容の統一に向け検討します。	指標設定なし					幼稚園児6人219千円(定期補助等)、小学生57人1,090千円(定期補助等)、中学生118人2,670千円(定期補助等)、中学生自転車33人1,187千円の助成を行いました。併せて、遠距離通園・通学対策見直しのための検討を継続しています。	実施	
		41	教育総務課	就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる、小中学校の子どもへの保護者に対し、教育に係る費用を一部助成します。また、幼稚園の子どもへの保護者に対し、市独自に保育料を減免します。	指標設定なし					幼稚園児11人310千円(保育料免除)、小学生171人10,241千円(学用品費、給食費、修学旅行費等)、中学生110人10,277千円(学用品費、給食費、修学旅行費等)の助成を行いました。	実施	
		42	教育総務課	宍粟市奨学金事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な方に対して、入学費用の一部を市独自に支給します。	指標設定なし					40人に対して一人当たり5万円を支給し、高校入学時の費用負担の軽減を図りました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進	児童虐待防止の推進	43	健康増進課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童虐待、不登校、養育環境など、子どもや家庭の様々な問題に対して、電話・来所・家庭訪問による相談に応じ、助言指導、情報提供などを行います。また、市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、虐待の発生予防を行います。	指標設定なし					家庭相談員により、4,124回の子どもや家庭の問題に対して相談などに応じました。	実施	
		44	健康増進課	宍粟市要保護児童対策地域協議会	要保護児童への適切な関わりと支援を行うため、子どもに関わる機関との連携を強化して情報交換を図り、的確な対応に努めます。また、養育環境や発達障害については、ケース検討会議を適宜行います。	回数	回	0	1	22	要保護児童対策協議会代表者会議(2回)、実務者会議(3回)個別案件のケース検討会議(17回)を開催しました。児童虐待防止マニュアルを策定し関係機関等に280冊配布しました。児童虐待防止キャンペーン活動を咲ランドにて1回実施しました。	実施	推進
		45	健康増進課	母子保健事業や子育て支援事業を活用した支援の充実	<No.1再掲><No.47再掲><No.75再掲>						<No.1再掲><No.47再掲><No.75再掲>		
			高年・障害福祉課		<No.55再掲><No.57再掲>						<No.55再掲><No.57再掲>		
		46	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業 新生児訪問指導	<No.74再掲>						<No.74再掲>		
	ひとり親家庭の自立の推進	47	健康増進課	母子自立支援相談事業	母子自立支援員を配置し、母子父子福祉相談、自立に必要な情報提供や指導及び求職活動に関する支援を行います。また、家庭相談員とともに市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、支援体制の強化を図ります。	指標設定なし					母子自立支援員により、787回のひとり親家庭の生活や就業等に対して相談に応じました。	実施	
		48	健康増進課	母子家庭等対策総合支援事業	国が指定する職業能力開発のための講座を受講した場合や、職業に結びつきやすい資格を取得するため養成訓練を受講する場合に、一定の給付金を支給します。	指標設定なし					実績なし。 普及啓発について引き続き取り組みます。	実施	
		49	健康増進課	母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付の相談と申請受付を行います。	指標設定なし					母子家庭等の貸付や償還に対して相談に応じました。	実施	
		50	社会福祉課	児童扶養手当	<No.34再掲>						<No.34再掲>		
		51	市民課	母子家庭等医療費助成	<No.39再掲>						<No.39再掲>		

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進	障害児施策の充実	52	高年・障害福祉課	肢体不自由児療育訓練事業	障害福祉サービス提供事業所に事業を委託し、保育士、訓練士等による理学療法、言語訓練、音楽療法等の専門的な療育訓練を実施することにより、障害の重度化予防、機能低下防止、集団適応能力の獲得を促進するとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	利用者(回数)	回	12	15	6	保護者の育児不安を軽減するために、専門的な療育訓練の実施や相談に応じました。	実施	継続
		53	高年・障害福祉課	障害者団体補助事業	地域における幅広い活動を行っている市内の福祉関係団体(障がい者団体)の活動事業に対する支援を通じて、社会参加の促進と地域生活継続の支援を行います。また、団体会員から障害者相談員(身体・知的・精神各相談員)を配置し、会員以外の障がいのある方への情報提供を図ります。	団体数	か所	3	3	3	各種大会や研修会など、団体活動の支援を行いました。	実施	見直し・改善
		54	高年・障害福祉課	障害児福祉手当給付事業	精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障がいのある児童に、障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	指標設定なし					精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障がいの児童に、障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図りました。	実施	
		55	高年・障害福祉課	発達相談	子どもの発達の遅れに不安を持つ保護者を対象として、医師等が助言や個別相談を行います。	指標設定なし					療育相談の中で発達相談も実施しました。	実施	
		56	高年・障害福祉課	児童思春期相談 親と子の心の相談	児童精神科医による相談実施により、発達障がいの早期発見、早期支援を目指します。また、心に問題を抱える子どもとその保護者に親と子の関係づくりの助言を行うことで、健全な成長促進を目指します。	相談件数	回	60	67	69	専門スタッフによる子どもの発達や関わり方、就学の相談、精神症状や不登校などの問題を抱える親子の相談に応じました。 児童思春期 15 回 延べ 58人 親と子の心の相談 6 回 延べ 11人	実施	継続
		57	高年・障害福祉課	療育相談	障がいのある子どもが、充実した保育所や幼稚園生活、在宅生活、学校生活を送れるように、関係機関との連携を強化し、障害児及び保護者の総合的療育支援を行います。また、関係機関で構成される療育連絡会においては、保護者等のニーズを的確に把握し、関係機関と連携を取りながら、問題の解決策の検討等を行っています。	開催回数	回	3	3	3	障がいのある子どもの就学に向けた相談や関わりについて、医師、心理士を交えて連絡会を実施しました。	実施	継続
		58	高年・障害福祉課	精神障害者社会復帰事業	精神障害者社会復帰事業(デイケア)として、講師を招き、日常生活や社会生活に対応するための訓練事業を実施します。	開催回数	回	21	42	243	精神に障害がある方の社会復帰を支援するため、集団活動による訓練を実施しました。	実施	継続
		59	高年・障害福祉課	障害者個別支援会議	障がいのある方を取り巻く処遇困難事例の検討のため、医師や病院職員、施設職員など関係機関による個別支援会議(ケア会議)を実施します。	開催回数	回	1	12	9	関係機関による調整会議を実施しました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進	障害児施策の充実	60	高年・障害福祉課	西播磨療育推進事業	西播磨(4市3町)の障がいのある児童の療育体制の充実強化を図るため、対象者、事業者、行政が連携し、相談事業及び児童デイサービス事業を一体的に実施することにより、障害の早期発見、早期療育につなげます。	利用者数(延べ)	人	0	2	20	市独自で療育相談を実施しているため、平成23年度の相談はありませんでした。児童デイサービスを延べ20人利用しています。西播磨地域の療育の充実について協力体制をとりました。	実施	継続
		61	高年・障害福祉課	地域活動支援センター基礎的事業 小規模通所援護事業	在宅で生活する障がいのある人等が通い、障がいの程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して行うことにより、障がいのある方の社会参加及び自立生活の促進を図ります。	利用者数	名	69	69	26	地域活動支援センタ 3ヵ所 小規模作業所 2ヵ所の運営費の助成を行いました。 地域活動支援センター 14名 小規模作業所 12名	実施	見直し・改善
		62	高年・障害福祉課	小規模作業所等通所費・療育訓練通所費補助事業	市内外の小規模作業所や療育訓練などに通所している障がいのある方や児童の保護者に対し、通所に係る費用を助成し、経済的負担を軽減することにより、訓練を支援し、社会復帰と社会参加の促進を図ります。	利用者数	名	72	83	95	小規模作業所通所者89名 療養訓練通所者6名に対して 通所に係る費用を助成しました。	実施	見直し・改善
		63	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	重度心身障害者(児)の介護者に介護手当を支給することにより、介護者または重度心身障害者(児)の経済的な負担の軽減と地域での自立生活の促進を図ります。	指標設定なし					重度心身障害者(児)の介護者に介護手当を支給することにより、介護者または重度心身障害者(児)の経済的な負担の軽減と地域での自立生活の促進を図りました。	実施	
		64	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)自立支援金支給事業	介護手当を受給していない65歳未満の重度心身障害者(児)で、作業所等に通所中の人や療育訓練中の児童の保護者に、自立支援金を支給することにより、地域での自立した生活の継続と社会参加の促進を図ります。	指標設定なし					介護手当を受給していない65歳未満の重度心身障害者(児)で、作業所等に通所中の人や療育訓練中の児童の保護者に、自立支援金を支給することにより、地域での自立した生活の継続と社会参加の促進を図りました。	実施	
		65	高年・障害福祉課	障害児自立支援給付	障害者自立支援法に基づく自立支援給付(居宅介護、児童デイサービス、ショートステイなど)や地域生活支援事業(相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業など)の障害福祉サービスの充実を図るとともに、生活安定のための経済的支援や日常生活への支援、各種負担の軽減対策などを行います。	指標設定なし					障害福祉サービスを299名(実利用者)に対し給付することにより、障がいのある方の自立と社会参加の促進を行いました。	実施	
		66	学校教育課	特別支援教育の充実	特別支援学級を担当する教職員が研修会・交流会を開催し、教育・指導内容の充実を図るとともに、全教職員についても特別支援教育の研修・充実に努めます。また、個別的教育支援計画の策定に向け、福祉・保健・教育等の機関が連携し取り組みます。	指標設定なし					教育委員会が開催する「教育連携連絡会」において専門知識を有する大学講師を招聘し、支援を要する児童生徒の具体的な支援策や指導についての研修を進めました。また、個別的教育支援計画の作成についても、福祉担当部局と連携し、保護者の理解のもと推進しました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進	障害児施策の充実	67	高年・障害福祉課	障害児タイムケア事業	障がいのある児童の小学校下校後や長期休暇期間中等の日中活動の場を確保し、生活指導を行うことによる児童の社会適応能力の向上と、保護者の就労支援、さらに家族の介護負担の軽減を図ります。	利用者数	名	5	6	9	放課後や長期休暇中、障がいのある児童を学童保育所において合同保育を実施しました。 対象児1～2人に対して1人の割合で指導員を配置し、児童の保護者が安心できる体制をとりました。 5ヵ所の学童保育所(直営4ヵ所、委託1ヵ所)で利用児童9人で実施しました。	実施	充実
		68	高年・障害福祉課	外出支援サービス事業	公共交通機関の利用が困難な者で、外出が困難な障がいのある人などに対して、外出支援サービスを提供することにより、自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上を図ります。	利用者数	名	458	608	969	公共交通機関の利用が困難な人に、医療機関と公共機関への輸送を実施しました。	実施	見直し・改善
		69	市民課	重度障害者医療費助成	重度障がいのある方が安心して暮らせるために医療費の一部を助成します。	指標設定なし					重度障がいのある方に対し、医療費の一部を助成しました。	実施	
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	70	健康増進課	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けられた方に対し、経済的な負担軽減を図るための支援を行います。	指標設定なし					医療機関や各保健福祉センターで制度案内のちらし等を設置して周知を図りました。また、各センターで個別相談に応じることで、経済的不安の解消や精神的負担の軽減を図りました。	実施	
		71	健康増進課	母子健康手帳交付	妊娠、出産、育児の状況を記録するため母子健康手帳を交付します。	指標設定なし					市内の4箇所の保健福祉センターで交付 交付時に母子健康手帳の活用方法 母子福祉制度の説明等を行い、妊婦の不安解消に努めました。	実施	
		72	健康増進課	妊婦健康診査費助成事業	妊婦がより穏やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう妊婦健診に対して支援を行います。	助成金交付申請数	件	294	293	325	妊婦が経済的な不安なく妊婦健診を受診し、安定した妊娠期を過ごせるように妊婦健診に対して助成しました。	実施	継続
		73	健康増進課	乳幼児健康診査	乳幼児の健康を管理し、健やかな成長のために健康診査を行います。	4か月児健診受診率	%	98.1	97.0	94.8	乳幼児の健やかな成長を確認するとともに、身体的な異常と発達障害等の早期発見、病気予防を行い、育児不安の軽減を図りました。 また、未受診者に対して電話により勧奨しました。	実施	継続
						1歳6か月児健診受診率	%	93.6	96.9	99.7			
						2歳児健康診査受診率	%	96.1	88.5	100.0			
						3歳児健康診査受診率	%	95.4	95.5	95.0			

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	74	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業 新生児訪問指導	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供します。また、育児等に不安を抱える保護者の家庭を個別に訪問します。	訪問率	%	96.2	93.3	94.4	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問して育児の不安や悩みの相談に応じ、親子の心身の状況や家庭環境を把握し適切な助言を行いました。 また、支援が必要な家庭については、子育て支援に関するサービスにつなげるとともに、家庭と社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎました。 未訪問に対しては、電話等により状況を確認しました。	実施	継続
		75	健康増進課	母子健康相談 (10か月健康相談)	発達の節目にあたる10か月～11か月児を中心に、育児健康相談を実施します。	参加率	%	93.8	93.1	94.8	発達の節目にあたる10か月～11か月児を中心に、育児健康相談を実施しました。	実施	継続
		76	健康増進課	ママパパクラス	妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を通して、親になる心構えを養うとともに、育児仲間づくりを図るため、ママパパクラスを開催します。また、父親の参加を促します。妊婦とその夫が育児不安を解消し、母性・父性を育てるために支援します。	参加者数(回数)	回	6	6	6.0	妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を通して、親になる心構えを養うとともに、育児仲間づくりを図るため、ママパパクラスを開催しました。また、父親の参加を促しました。妊婦とその夫が育児不安を解消し、母性・父性を育てるために支援しました。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	75	63	63.0			
		77	健康増進課	育児支援事業	親子で集団の場を通して、子どもの成長発達を促し、また、親子で色々な体験をすることにより、育児の楽しさと自信を習得してもらえるように支援します。	ひまわりクラブ 参加者数(回数)	回	12	12	12.0	親子で集団の場を通して、子どもの成長発達を促し、また、親子で色々な体験をすることにより、育児の楽しさと自信を習得してもらえるように支援しました。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	242	148	164.0			
						びよびよ教室 参加者数(回数)	回	12	11	12.0			
						参加者数(延べ)	人	211	205	154			
						にこにこクラブ 参加者数(回数)	回	11	12	12			
						参加者数(延べ)	人	113	177	57			
						育児のひろば 参加者数(回数)	回	75	77	77			
						参加者数(延べ)	人	2,838	2,629	2,444			
		78	健康増進課	発達支援事業	関わりが必要な親子を対象として、遊びを中心に子どもの健全な発達を促すために、「どのように関わったらいいの?」「どうしたら・・・?」などの育児に関する悩みについて一緒に考え支援します。	わんぱく教室 参加者数(回数)	回	24	24	23	各保健センターにおいて、遊びを中心とした教室の中で、母子の関わり方や育児不安等についての相談に応じ個別の支援を行いました。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	243	325	520			
						すこやか教室 参加者数(回数)	回	11	12	12			
						参加者数(延べ)	人	208	256	77			
						親子リトミック教室 参加者数(回数)	回	10	10	10			
						参加者数(延べ)	人	448	373	411			

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	79	健康増進課	離乳食教室	体験(調理実習)を通して離乳食の作り方を学び、また、講話と相談により食習慣の見直しを図るために支援します。	参加者数(回数)	回	12	17	16	各月齢での離乳食に対応しやすいように、保護者からの疑問に答える形式で実際に食感や量を確認できる体験型講習会を実施しました。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	239	256	241			
		80	健康増進課	予防接種	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努め、感染症に対する免疫を確保し疾病の発生及び流行を予防します。また、学校・教育機関との連携により正しい予防接種の知識を保護者に情報提供し、予防接種率の向上を図ります。	BCG接種率	%	98.0	99.3	99.3	広報や乳幼児健康診査等により保護者に周知し予防接種を勧奨しました。未接種者に対しては、個別に受診を勧奨しました。また、予防接種の待ち時間を利用して健康相談等を実施することにより育児不安の軽減を図りました。	実施	継続
						ポリオ接種率	%	87.9	85.0	85.0			
						三種混合接種率	%	98.2	92.9	92.9			
						二種混合接種率	%	93.8	95.1	95.1			
						麻疹・風疹(第1期)接種率	%	93.3	91.5	91.5			
		81	健康増進課	2歳児歯科健康診査	歯科健康診査を実施するとともに、歯みがき指導や歯科相談を実施し、歯磨き習慣の形成や望ましい食習慣についての指導を行います。	受診率	%	96.1	88.5	100.0	歯科健康診査を実施するとともに、歯みがき指導や歯科相談を実施し、歯磨き習慣の形成や望ましい食習慣についての指導を行います。	実施	継続
						指標設定なし							
						指標設定なし							
						指標設定なし							
						指標設定なし							
	食育の推進	83	健康増進課	母子栄養管理の推進	乳幼児期の栄養相談・栄養指導・講習会など、正しい食習慣や育児に対する知識を指導します。	指標設定なし					乳幼時期の食生活にポイントを絞り参加型講習会を実施しました。また、乳幼児期に応じた情報提供も行いました。	実施	継続
		84	健康増進課	離乳食教室	<No.79再掲>						<No.79再掲>		
		85	学校教育課	学校における食育の推進	栄養教諭を中心に学校給食を生きた教材として、子どもたちに「食」を伝える担い手としての意識を持たせ、「生きる力」を身につける食育指導を推進します。学校給食において「食育の日」を設定し、食についての意識啓発を行います。	食育の日実施回数	回	10	10	10	食育については、子ども達や地域の実態に即した「食に関する全体計画」や「年間計画」に基づき、栄養教諭をコーディネーターとして推進しました。また、毎月19日を「食育の日」とし、意識啓発に努めました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	食育の推進	86	学校給食センター	給食だよりによる啓発	毎月発行している給食だよりで、食に関する取り組みや季節の食材を使った献立例、食にまつわる最新情報などを提供し、食育に関する意識の普及・啓発を行います。	発行回数	回	11	11	11	毎月発行している給食だよりで、食に関する取り組みや季節の食材を使った献立例、食にまつわる最新情報などを提供し、食育に関する意識の普及・啓発を実施しました。	実施	継続
		87	農業振興課	地元食材の活用推進	子どもたちの食育を推進するために、農業体験を通して食材への興味・関心を高めるとともに、地元産食材を学校給食に用いる地産地消の学校給食を実施します。また、宍粟市産の旬の食材を利用した給食を実施し、地場産物利用率の向上を図ります。	地場産物利用率	%	70	66	70	地元食材への理解を深めるため、農業体験を9月と11月の2回実施しました。また、一年を通じて旬の地元食材を給食用食材(主に野菜)に利用することで地産地消に努めました。	実施	充実
		88	学校給食センター	学校給食展	学校給食展で学校給食の紹介や各校での食育への取り組みを紹介することにより、食に関する意識啓発を行います	回数	回	1	1	1	学校給食展で学校給食の紹介や各校での食育への取り組みを紹介することにより、食に関する意識啓発を波賀町で3月3日に実施しました。	実施	継続
	総合医療体制の確保	89	宍粟総合病院	総合的な医療の確保に向けた取り組み	小児医療体制の確保は、安心して子どもを生み健やかに育てる基盤となるものであることから、周産期・小児など総合的な医療の確保に向けた取り組みを進めます。	指標設定なし					産婦人科3名、小児科2名の医師常勤体制が維持できました。	実施	
		90	健康増進課	夜間応急診療所	平日の夜間に突然の発熱や痛みの軽減など比較的軽症な方を対象に簡易な処置・投薬を行っています。また、症状によって専門の病院を紹介したり、電話での相談や問合せにも対応します。	指標設定なし				265	子どもの急病に対応するために、平日の夜間に応急診療所を開所し医療の確保に努めました。	実施	継続
		91	健康増進課	絵で見るこどもの緊急時対処法冊子の作成	すべての子どもを対象として、最も効果的な緊急時の対処法を分かりやすく冊子にまとめ、いち早く不安を解消させ、安心して落ち着いたなかで応急対処ができる環境を整えます。また、「小児救急医療電話相談窓口」での電話相談と利用の促進を冊子により図っていきます。	配布家庭	件	0	0	3,878	緊急時の対処法を紹介した冊子を配布しました。	実施	推進

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	次代の親の育成	92	人権推進課	男女共同参画の推進	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮しながら、子どもを育てることができるように、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等意識の啓発を行います。	講演会開催回数	回	1	5	4	市内旧町単位4か所で男女共同参画推進講演会を開催しました。	実施	推進
		93	健康増進課	父親講座	父親の子育て等の教室・講座を開催し、子育てへの自覚や認識を高め、地域での男女共同参画の啓発を図ります。	開催回数	回	4	4	2	各支援センターにおいて、父親やファミリーでの子育て講座を実施し、父親に子育てを考えてもらう機会を設けました。	実施	推進
		94	宍粟総合病院	命の学習	児童・生徒が「命の学習」を通じて、子どもを生み育てることの意義と「いのち」の大切さを理解するための学習を推進します。	実施校数	校	13	10	12	中学校3校、小学校9校で実施しました。パワーポイントを用いて画像を見せたり、赤ちゃんの泣き声や胎児心音など視覚や聴覚に訴え理解を促しました。	実施	充実
		95	社会福祉課	若者の出会いの場づくり(宍粟市出会いサポート事業)	「宍粟市出会いサポートセンター」において、結婚相談や出会いイベントの情報発信、出会いの機会の提供など地域の男女が気軽に利用できる出会いの場を創出します。	登録会員数	人	60	73	93	結婚相談687件やイベント2回、研修会3回を開催し、独身男女の・出会いの場を提供しました。また4組の成婚があり、12組のカップルが誕生しました。	実施	推進
		96	学校教育課	しそうの子ども生き生きプランの推進	しそうの子ども生き生きプランに基づき、「宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり」「社会の変化に対応する学校づくり」「教師力を高める学校づくり」「地域総がかりの学校づくり」「健やか心と体を備えた人づくり」「安全・安心の学校づくり」を進めます。	指標設定なし					各学校において、「宍粟の子ども生き生きプラン」に基づき、重点目標を定め学校経営を行い、これからの宍粟を担う人材の育成、教育の向上と教育環境のづくり等をより一層推進しました。	実施	継続
	子ども向けの学校教育の充実	97	健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※要支援児童家庭、母子家庭の家庭環境づくりの視点から	指標設定なし					要支援児童家庭、母子家庭の家庭環境について、関係機関と連携して個別訪問や相談に応じました。	実施	
		97	健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※母子健診・保健事業における活動の視点から	指標設定なし					母子保健事業の機会を利用して、親と子どもが学べ接する機会を設けました。	実施	
		97	学校教育課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※幼稚園、学校における活動の視点から	指標設定なし					教育委員会や各学校園においては、PTA組織と連携しながら地域や保護者に対し、広報や研修会をとおして、「地域総がかりで」子育てに取り組むことの重要性を発信しました。	実施	継続
		97	こども未来課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※保育所における活動の視点から	指標設定なし					保育所において、父親、母親の役割分担や子育てに関する負担軽減についてアドバイスを随時行いました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	家庭や地域の教育力の醸成	97	健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※子育て支援センターにおける活動の視点から	指標設定なし					子育て支援事業の充実に向けて、各園の状況に合わせながら、保護者（未就園児の保護者含）対象の子育て広場（講演会・相談・遊びの場の提供）等実施しました。	実施	
		97	社会教育課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※生涯学習における活動の視点から	指標設定なし					子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会として、PTAや子ども会、青少年育成センター、子育て支援センター等と連携し学習機会の提供に努めます。H23年度としてはPTCAフォーラムや社会を明るくする運動住民大会の開催、青少年育成センター指導員による学校保護者への指導、チラシ等を配布し啓発しました。	実施	
		98	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	<No.6再掲>						<No.6再掲>		
		99	社会教育課	ブックスタート事業	<No.7再掲>						<No.7再掲>		
		100	社会教育課	親子の図書館利用の推進	絵本などを通して親子でふれあう機会を設けることのできる環境を整備し、家庭や地域において読書への関心と理解を深め読書ボランティアの育成により地域全体で読書を通して子育て支援を行う環境を整えます。	読み聞かせ教室	回／月	1	2	2	家庭や地域で本の大切さを理解し、読み聞かせを実施していただくことはとても大切なことです。現在、そのきっかけとして学校読書ボランティアの活動が行われています。その方たちを含め、本を読む大人の資質向上のため講演会を開催し、研修しましたところ、大変好評でした。	実施	充実
	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	101	社会教育課	青少年育成センター、PTA、関係団体等による巡回指導	書店、コンビニ等で、性や暴力等の有害情報について、青少年育成センター、PTA、関係団体等と連携協力して、子どもへの指導や店主等に協力依頼の取り組みを進めます。	啓発活動回数	回	30	23	25	夏休み期間中の金曜日又は土曜日の夜に巡回活動を実施し、青少年への指導や地域の人や店主等に健全育成への協力依頼の取り組みをしました。また花火大会、祭りなど地域での行事などの際に関係団体と連携し、啓発グッズなどを配布しながら巡回活動を実施しました。、	実施	充実
		102	学校教育課	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育	児童・生徒の健全な育成を図るため、地域及び学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用が身体や精神に与える危険性や健康に対する正しい知識についての教育を進めます。	実施校数	校	27	28	27	各学校においては、保健体育の授業のみならず、警察・健康福祉事務所等の関係機関やPTA等の関係団体と連携しながら研修の機会を設けるなど、有害環境から子どもを守るための正しい知識と行動を教えました。	実施	継続

基本 施策	施策の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
子ども等の安全の確保	子どもを守る交通安全・防犯対策の推進	103	学校教育課	見守り活動	犯罪等の被害から子どもたちを守る取り組みとして、地域ぐるみで行われる、登下校時に合わせた見守り活動など、市民による自主的な防犯活動を促進します。	活動校区数	校区	20	20	19	安全・安心な子ども達の生活のため、各小学校区ごとに地域ぐるみの見守り隊を組織し、特に登下校を中心に見守り活動を推進しました。	実施	継続
		104	安全衛生課	防犯パトロール活動	地域の自主性により組織されているパトロールや、警察のパトロール、青色回転灯パトロールなど、地域住民・団体、関係機関等と連携したパトロール活動を推進します。	活動地域数	自治会	157	157	157	地域住民・団体・関係機関等が自主的にパトロール活動に取り組み、安心で安全なまちづくりに努めましたが、それぞれと連携した活動を展開するまでには至りませんでした。	検討	継続
		105	学校教育課	子ども110番の家	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「子ども110番の家」の設置を推進します。	設置数	か所	637	637	629	安全・安心な子ども達の生活を保障するため、PTAや地域住民の理解と協力を得て、「子ども110番の家」の設置し、特に登下校時の安全確保に努めました。	実施	継続
		106	安全衛生課	交通安全教育事業	子どもを交通事故から守るため、警察、幼稚園、保育所、学校、関係民間団体等との連携協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。	交通安全教室の実施回数	回	156	178	149	交通安全教室計画書の様式の統一、今までバラバラだった計画書の提出ルートの一元化など、警察、教育機関、関係民間団体との連携協力体制をさらに強化し、子どもたちを交通事故から守るため、交通安全教室の開催を実施しました。	実施	継続
	自然災害対策の推進	107	学校教育課	地域防災訓練の実施	大規模地震などの自然災害に対し、学校と地域が連携し適切に対応できる体制を整えるため防災訓練を実施します。	実施校数	校	28	28	27	地震や火災を想定した防災訓練を各学校で実施する際、「引き渡し訓練」を取り入れ、保護者や地域と連携した体制づくりを進めました。	実施	継続
		108	学校教育課	避難訓練の実施	幼稚園の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施園数	園	16	16	16	地震や火災を想定した防災訓練を各園で実施し、適切な行動がとれるよう意識を高めるとともに、「引き渡し訓練」を取り入れ、保護者や地域と連携した体制づくりを進めました。	実施	継続
		108	こども未来課	避難訓練の実施	保育所の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施(所)園数	園	14	14	14	乳幼児の避難を適切に行うため、防災訓練計画に基づき各園にて避難訓練を実施しました。	実施	継続
		109	安全衛生課	宍粟防災センター	災害の怖さや防災知識、災害時の判断や取るべき行動などを体験や展示・映像を通じて学び、防災知識と基本的な防災技術や、災害時の自発的な行動力が身につけられるように支援します。	宍粟防災センター見学参加者数	人	7,437	11,363	10,307	幼稚園や保育園、小学校などの団体を中心に、災害疑似体験などを通じて防災意識の醸成を図ることができました。9月初旬に計画した「防災フェア」が台風の接近に伴い中止せざるを得ない状況であったため、乳学者数が減少しました。防災クイズや豪雨体験装置、3D立体映像による土石流体験など、新たな疑似体験装置を準備し啓発を行う予定でした。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
職業生活と家庭生活との両立支援	ワークライフバランスの推進	110	人権推進課	男女共同参画の推進	<No.92再掲>						<No.92再掲>		
		111	健康増進課	父親講座	<No.93再掲>						<No.93再掲>		
		112	商工観光課	育児介護制度の啓発	男性も含めた育児休業制度などが利用しやすくなるよう、商工会、企業・事業者に対する子育て意識の普及啓発を進めます。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について国・県と連携し啓発します。	広報回数	回	0	0	0	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主への周知については、商工会窓口等にパンフレットを設置し啓発を行いました。	実施	推進
職業生活と家庭生活との両立支援	産業振興の推進	113	商工観光課	産業立地促進事業	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条件を満たす企業に対し一定の支援を行います。	助成実施件数	件	2	1	1	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条件を満たす企業に対し、法人市民税及び固定資産税の助成(3年間)による支援制度を設けましたが、継続助成企業はあるものの新規企業で条件を満たす企業がありませんでした。	実施	継続
		114	商工観光課	起業家支援助成事業	宍粟市で新たに起業する人を支援し、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため支援を行います。	新規認定者数	人	0	0	0	市内で新たに起業する人を支援するための制度を設けていますが、新規起業の申請はありませんでした。	実施	充実
		115	商工観光課	産業振興資金融資・利子補給事業	宍粟市の中小企業者の経営の安定を図ることで、若者の雇用の場が確保できるため、新規の融資・利子補給を行います。	申請件数	件	42	37	35	宍粟市の中小企業者の経営の安定を図ることで、若者の雇用の場が確保できるため、新規の融資(35件)・利子補給(94件)を行いました。	実施	継続
子育てを支援する生活環境の整備	良質な住宅の確保	116	都市整備課	公営住宅の改善	公営住宅について、計画的に建替を行うとともにより快適な住環境の維持・管理に努めます。	指標設定なし					計画に基づき、平成24～25年度に工事を行う市営下比地団地(下比地A団地《10戸》、下比地B団地《10戸》)の集約建替:2棟14戸)の設計業務を実施しました。 また、既設住宅については、適宜修繕等を行い、より快適な住環境の維持・管理に努めました。	実施	
		117	千種市民局地域振興課	子育て世帯への宅地分譲事業	子育て世帯への定住促進を図るため、市営分譲地の子育て世代等購入者に対して購入額の一部を助成します。	指標設定なし					市営分譲地を購入するため助成制度(子育て世代限定)を設けていましたが、該当者がありませんでした。	実施	
	良好な居住環境の確保	118	社会福祉課	子どもと老人の遊び場設置促進事業	自治会が子どもと高齢者の遊び場として、広場の整備や遊具の修理を行う場合に、その費用を助成します。	前期計画期間中助成自治会数(5か年延べ)	自治会	3	4	1	1自治会がこの事業を活用し、公園の改修を行いました。	実施	推進
		119	都市整備課	都市公園の管理	公園の遊具の充実、点検・管理に努めるとともに、市民の意見を取り入れながら安全に利用できる公園の維持を進め、魅力ある公園づくりに努めます。	事故発生件数	件	0	0	0	遊具の日常点検により、複合型遊具の鉄製階段部分の亀裂やスカイロープの滑車ベアリングの破損を発見し修繕を行うことにより子供の良好な遊び場環境の確保に努めました。	実施	継続
		120	学校教育課	豊かな自然、歴史、文化環境の活用と保全	子どもの可能性を伸ばし、豊かな感性や想像力を育むため、豊かな自然、歴史、文化環境等を活用した学習や体験活動を進めます。	指標設定なし					自然学校を市内で実施することとし、宍粟の良さを認識する絶好の機会としました。また、4年生で実施する「ふるさと宍粟探検隊」では、宍粟市社会科副読本を活用し、宍粟の自然をはじめ文化や歴史を学びました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				23年度 取組 数値	平成23年度 取組内容	23年度 実施 状況	事業 目標 (H26)
						項目	単位	数値 (H21)	数値 (H22)				
子育てを支援する生活環境の整備	安全・安心な まちづくりの推進	121	建設課	通学路の整備	通学路を兼ねる市道や身近な生活道路の利便性と安全性を確保するため順次改善を行います。	指標設定なし					道路整備事業等実施時通学路また生活道の利便性を考慮し実施に努めました。 ガードレール・防護柵設置箇所 N=20路線 総延長L=391m カーブミラー設置21基新設	実施	
		122	まちづくり推進課 建設課 都市整備課	歩道や公園施設、公共施設等のバリアフリー化	妊産婦、乳幼児連れの親子が安心して外出できるよう、歩道や公園の段差の解消、勾配の緩和などの整備に努めます。また、不特定多数が利用する公共施設については、障がいのある人や高齢者に関わりなく、すべての人が安全で快適に利用できるように、段差解消等のバリアフリー化を推進します。	指標設定なし					自治会集会所の改修において、スロープの設置、室内バリアフリー化など4自治会に対して補助しました(まちづくり推進課) 道路改良工事実施において歩道の段差が無いように整備しています。 庄能上牧谷線バイパス工事(建設課) 市営住宅建設事業の実施設計業務(116に記載)において、バリアフリー化の設計を行ないました(都市整備課)	実施	
23 年度追加項目		123	健康増進課	養育支援訪問事業	育児ストレスなど子育てに対して、不安や孤立などの問題を抱える家庭に対し、育児・家事の援助、又は訪問による助言などを行い家庭での養育を支援します。	指標設定なし				-	体制は整えていますが、支援すべき案件はありませんでした。	実施	
		124	まちづくり推進課	転入者住宅取得奨励金交付事業	定住を目的として、市内に住宅を新築し、又は本市の空家バンクにより住宅を取得若しくは借用し転入したときに、1世帯につき5万円相当の商品券を支給。中学生以下の子どもがいる場合は1人につき3万円相当の商品券を追加支給します。	指標設定なし				7	市の空き家バンク制度を利用して転入または住居を新築して転入された5世帯に対して引越費用の助成を行いました。また、市内に転入され希望される7世帯に対して記念樹(マイツリー)を贈りました。	実施	
		125	社会福祉課	誕生祝記念品贈呈事業	新しく市民となった子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願って宍粟市民誕生祝記念品を贈呈する。	指標設定なし				304	出生届を提出される際に、宍粟材を活用した写真たてを贈呈しました。	実施	